

お知らせ

相談

行政相談

〈木造会場〉

●2月24日(金)午前10時～午後2時
▽市役所2階相談室
行政相談委員 長谷川正人氏
電話45・2929

〈森田会場〉

●3月9日(金)午前10時～正午
▽森田公民館
行政相談委員 佐藤 朋子氏
電話26・2370

〈稲垣会場〉

●2月22日(水)午前10時～午後3時
▽稲垣公民館
行政相談委員 藤田 明夫氏
電話46・3860

〈軍力会場〉

●2月17日(金)午前10時～午後3時
▽むらおこし拠点館「フラット」※事前に電話で確認のうえ、お越しください。電話69・5215
行政相談委員 鳴海 久氏
電話56・3514

いろいろの相談

こころの悩みや病気などについて相談をお受けしています。眠れない、うつ病や統合失調症

「お知らせの見方」
● 申し込み 問い合わせ
● 申し込み 問い合わせ
● ホームページ
● eメール

などの病気、人間関係、アルコールなどの悩みを抱えている方はご相談ください。
〈保健師による相談〉
●3月5日(月)午後1時～3時
▽市役所1階健康推進課横相談室

※事前に予約してください。
別な日に相談を受けることもできますのでお問い合わせください。

〈臨床心理士による相談〉

●3月12日(月)午前9時30分～11時30分
▽市役所1階健康推進課横相談室

※事前に申し込みしてください。(先着2人)

申・問 健康推進課(内線306)

農家相談

農地の売買、賃貸借等について相談したい方は、お気軽にお越しください。

●2月23日(木)、3月22日(木)
午前9時30分～正午▽稲垣 公民館

午後1時30分～4時▽軍力支所
なお、農業委員会事務局では随時農家相談を受けております。

問 農業委員会事務局(柏分庁舎内)

電話25・3820

献血

献血にご協力ください

●2月26日(日)、3月4日(日)午前10時～正午、午後1時15分～4時
▽イオンモールつがる柏
問 健康推進課(内線309)

税

東日本大震災により被害を受けた方へ

〈税務署からのお知らせ〉

平成23年12月に「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律」などが施行され、所得税などの国税に関して、東日本大震災により被害を受けた方や復興推進に向けた取り組みを対象として、新たな税制上の措置が追加されています。

平成23年4月に施行された「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」で創設された税制上の措置と合わせて、東日本大震災により被害を受けた方等は、所得税などの軽減・免除を受けることができ、確定申告などの手続きを行うことにより、税金の還付を受けることができます。

問 五所川原税務署

電話34・3136
<http://www.nta.go.jp/>

〈青森県とつがる市からのお知らせ〉

大震災により被害を受けた方は、地方税の軽減措置等を受けられます。軽減措置等を受けるためには手続きが必要となる場合もありますので、詳細についてはお問い合わせください。

問 西北地域県民局県税課

電話34・2111
市役所税務課(内線214)

不正軽油に関する罰則が大幅に強化されました

平成23年6月30日に公布された地方税法改正により、不正軽油に関する罰則が大幅に強化されました。

不正軽油の製造、販売および使用は、軽油引取税の悪質な脱税行為であり、10年以下の懲役や3億円以下の罰金に処せられます。

また、不正軽油に使用されることを知りながら材料等を提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人などについても、これまでより重い罰則が適用されます。

不正軽油は、適正な納税秩序を阻害するだけでなく、環境破壊の原因にもなります。

不正軽油に関する情報がありましたらご連絡ください。

問 西北地域県民局県税課

電話34・2111(内線208)

広

告

五所川原第一高等学校 通信制課程

前期入学生募集

高校卒業資格を手に入れよう

- 今の学校になじめない……という方
- 体力的に毎日は無理……という方
- 一度辞めてしまった……という方

通信制なら、どうでしょう？

就学支援金(高校無償化)も適用されます。詳しくは下記まで、お問合せください。

☆前期入学生募集

平成24年2月20日
～4月3日

出願書類の審査と面接結果で
可否を判定します。

出願期間

入学から卒業まで

入学

スクーリング
(毎週金・土曜)
隔週のレポート
(プリント学習)
特別活動
(行事・LHR等)

単位認定

74単位以上で卒業

1年次 2年次 3・4年次

〒037-0044 青森県五所川原市字元町6-1
TEL 0173-26-6662 FAX 0173-26-6663

ホームページ <http://goichiko.jp/tsushin/>
メールアドレス goichi_tushin1@tenor.ocn.ne.jp

水・日／休校日

医 療

「国民健康保険高齢受給者証」
をお持ちの現役並み所得者
以外の70歳から74歳の皆様へ

平成24年4月から2割に引き
上げられる予定になっていた医
療機関での窓口負担が、平成25
年3月31日までの1年間、1割
(現役並み所得者は3割)に据
え置かれることになりました。
新しい受給者証は平成24年3月
下旬に郵送により交付します。

公立金木病院からのお知らせ

2月より婦人科診療日を毎週
月曜日から、毎週月曜日・水曜
日に変更します。なお、受付時
間は次のとおり曜日によって異
なるのでご注意ください。

毎週月曜日 午後1時～3時30分
毎週水曜日 午前9時～11時30分
毎週水曜日 午前9時～11時30分
公立金木病院
電話53・3111

催し物

つがる市写真クラブ写真展

つがる市写真クラブ会員の作
品を展示します。

日時▽2月13日(月)から2月20
日(月) 午前9時～午後5時

(土日は午後4時まで、最終
日は午後3時まで)

場所▽松の館ギャラリー

つがる市写真クラブ 佐々木

電話42・4436

健康増進ボウリングスクール

●火曜スクール(全5回)：3月
6日、13日、27日、4月3日、
10日▽午前10時～正午

●水曜スクール(全5回)：3月
7日、14日、21日、28日、4
月4日▽午後7時30分～9時
30分

●金曜スクール(全5回)：3月
9日、16日、23日、30日、4
月6日▽午後1時30分～3時
30分

●場所▽サンサンボウル

●受講料▽無料(初回のみテキ
スト代、保険料として500円)

●申込期限▽3月5日(月)

●申・問サンサンボウル事務局
電話25・3813

その他

平成24年7月1日、改正
育児・介護休業法が全面適用

平成21年に改正された育児・
介護休業法のうち常用労働者数
100人以下企業に対し適用猶
与されていた次の事項について、
平成24年7月1日より全面施行
となりますので就業規則等の規
定の整備をお願いします。

①育児短時間勤務制度

3歳未満の子を養育する労働
者のための1日の所定労働時
間を原則6時間とする制度

収納課からのお知らせ

2月
は

「国民健康保険税」第8期
「介護保険料」第8期
「後期高齢者医療保険料」第8期
「住宅使用料」
「公共下水道使用料」
「農業集落排水処理施設使用料」
の納期限となっています。
問 収納課 電話42-2111 (内線221)

市税等は納期内に
納めましょう

すまいるプラザ
日曜納付相談

期日 2月26日(日)
時間 10:00～19:00
(受付は18:00まで)
場所 つがる市出張所
(イオンモールつがる柏内)

●問 青森労働局雇用均等室
電話017・734・4211

②育児のための所定外労働の制限
3歳未満の子を養育する労働
者のための所定外労働を免除
する制度
③介護休暇
要介護状態にある対象家族の
介護その他の世話のために、
対象家族1人の場合は年5日、
2人以上の場合は年10日まで、
年次有給休暇とは別に取得で
きる休暇制度
※いずれも、制度利用は労働者
の申出によります。



新着図書
お知らせ

ジャンル	書 名	著者等
地理歴史	新・おももりマップ	東奥日報社
	青森20世紀の群像	東奥日報社編
	こんなに変わった歴史教科書	山本博文
雑 学	おももり解体深書	チームはやぶさ編
保 健 食	100歳までボケない簡単スープ	白澤卓二
自然科学	おいしいきのこ 毒きのこ	大作晃一
林 業	青森県の巨樹・古木を訪ねて	斉藤嘉次雄
家 政 学	人生がときめく片付けの魔法	近藤麻理恵
	かざ針で編む冬こもの	ブティック社
文 章	挨拶・手紙・書式事典 決定版	板橋生活実用研究所

※掲載した以外にもあります

問 松の館 電話49-1200

ジャンル	書 名	著者等
医 学	死ぬときに後悔すること25	大津秀一
文 学	はげましてはげまされて・93歳正造 じいちゃん56年間のまんが絵日記	竹浪正造
	白い鴉	新堂冬樹
	くちぬい	坂東眞砂子
	舟を編む	三浦しをん
	マザーズ	金原ひとみ
	風の浄土	中津文彦
	蝸ノ記	葉室麟
	赤い三日月上・下	黒木亮
	悲しみの効用	五木寛之
	九月が永遠に続けば	沼田まほかる

広

告

債務整理・過払い金請求・自己破産・個人再生

借金の悩み、ご相談下さい。

借金問題解決
のお手伝いを致します!

- 過払い金の請求 (返済中はもちろん、完済から10年以内)
であれば取り戻せます。
- 月々の返済を楽にしたい。
- とにかく返済に困っている。...

まずは
お電話
下さい



0120-113-314

【ご予約受付時間】平日・土日祝日/10:00～20:00

ご年配の方やお忙しい方は、個別の出張相談も検討致します。



弁護士 中島賢悟 東京弁護士会所属登録番号34985号

2月中旬に
個別の出張相談会
を予定しております
お気軽にお問い合わせ下さい。

- 交渉方針：借金減額、金利減免、元金のみ60回払い
- 弁護士費用：毎月の支払いをストップした後から分割払い可
- ご依頼者のプライバシー厳守

セキヤートラスト法律事務所

東京都渋谷区渋谷1-8-3 TOC第一ビル6F TEL.03-5774-1521(代表)
Mobile http://saimu0.net (24時間受付)

